

問 手原川西側の道路整備は 答 散策路として整備する

自民・新栄会 (喜多 進 議員)



水辺の散策路整備が予定される手原川西側

は、当地域の住民が自ら地域活性化に向け地道な活動を続けておられる。本市としては、こうした活動を支援できるような、新たに補助事業を創設した。

農地バンク制度等の活用、及びレモンによる農地の有効利用モデル事業における啓発活動等の取り組みの結果、24年度同期と比較して、全地域にわたり約4割減少している状況である。

環境衛生センター・甘南備園の更新の考えは、甘南備園の建て替えについては、市単独による建て替えを基本としているが、枚方市との広域化の可能性も併せて検討していくこととしている。

文化ホール利用制度の拡充については、市民満足度調査においても、文化活動の発表の場が増えることにより、26年度より同一年度内において一団体年一回としていた助成回数を、年2回までに拡大することにより、市民の文化、芸術活動の発表、鑑賞の機会が増えるよう一層の支援を進めていく。

天津神川の治水対策として、府道八幡木津線横断部の改修工事については、府が耐震対策を計画する中で、流下能力の向上についても検討し、平成26年度に詳細な計画を行い、耐震補強工事に取組む。

手原川西側道路整備は、新地区の手原川沿いの堤防道路を水辺の散策路として整備する。

普賢寺地域の農業活性化活動の支援については、普賢寺地域において

問 子育て世代の転入促進を 答 施策の展開を図る

民主党 (河本 隆志 議員)



太陽光により蓄電されるソーラー街路灯 (同志社山手さくらの丘公園)

ちづくりを進めるべき。いずれ人口減少を迎えることを認識した上で、都市と豊かな自然とのバランスを保ちながら、人と人とのきずなを大切にしたまちづくりを進めていく。

人口減少社会を視野に入れ、長期的な視点からま

現在の子育て世代と

新たな子育て世代のニーズに対応するためには、素早い施策展開が必要である。

子ども・子育て支援事業計画策定に取り組み、ニーズを踏まえ、京田辺市の子ども達は京田辺で育つという基本的な考えのもと、施策の展開を図っていききたい。

「子育てするなら京田辺」というような、インパクトのあるキャッチフレーズを打ち出して、PRサイト等を作り情報発信を進めるべきだ。

PRが足りないという指摘もあり、情報発信は課題と感じている。今後は考えていきたい。

自主財源の確保や、既存事業の具体的な見直し方法として、事業仕分けの手法を取り入れては、

現在、事務事業評価を導入しており、目標達成に努めている。

災害時相互応援協定だけでなく、さらに友好都市提携も視野に入れた自治体間連携を進めては、

交流のきっかけづくりを支援して、市民同士の交流を深め、機運を高めていきたい。

再生可能エネルギーの導入については、太陽熱や木質バイオマス(竹)エネルギー活用も進めてみては、

竹をチップにし、パワダーにすることで、メタノール製造、ガス化発電等、さまざまな活用方法が研究されている。その技術が活用できるものについては、普及を図っていききたい。

問 知的資源 活用で大学との連携を 答 平成26年度から職員派遣

公明党 (櫻井 立志 議員)



本市との連携事業を進める同志社大学

市長は、同志社との連携をさらに深め、大学の知的資源を活用したまちづくりを進めたいとしているが、今後の知的資源の活用策は、

本市と大学の包括協定に基づき、これまで連携事業を進めてきたが、平成26年度から

ふるさと納税制度を活用し、財源確保に取組むことも重要な施策と考えるが、

現在、内部の検討チームにおいて、前向きに検討を進めている。

老朽化した公共施設のマネージメントやインフラの

新たに本市の職員を同志社大学に派遣し、知的財産を活用しながら、魅力あるまちづくりを進めていきたい。

財政健全化に向け、自主財源の確保や既存事業の見直しなど、持続可能な財政構造の構築に取組むこととしているが、その方策は、

新産業の創出や企業誘致、三木区画整理事業など市有財産を活用。市行政改革実行計画に基づき、事務事業の効率化、適正化を進めていく。

議会改革の動き

地方分権時代が進む中、全国各地で議会改革が進んでおり、本市議会においても、平成25年6月に議会改革特別委員会を組織しました。まず議会の規範となる議会基本条例を制定するべく、活発な議論を行っています。また、左に示すように、全議員に向けた全員協議会の開催、さらに、実際の議会運営の協議を行う議会運営委員会においても、議会改革の先進的な議会で、全国的に有名な京丹後市議会(京都府)に視察を行いました。

「議会基本条例」を協議 全員協議会

2月12日、議会改革特別委員会が審査を行っている「議会基本条例」について大筋でまとめたことから、中間報告をかね、協議事項についての審査内容の説明などのため、議会全員協議会を開催しました。



この協議会で得た意見を参考にし、現議員の任期中の制定を目指し、引き続き本委員会で審査を継続することとしました。

京丹後市議会に視察 議会運営委員会

議会運営委員会では、「議会改革」を実践するための議会運営について研修するため、1月29日に京丹後市議会へ視察を行いました。

京丹後市は、平成16年に6町が合併して誕生しましたが、それを機に府内ではいち早く議会改革に取り組み、議員定数の削減や議員間討議の推進をはじめ、議会報告会の開催、インターネット中継など、議会機能の向上と市民の議会参画について成果をあげられています。

今後の市議会運営にあたって、とても参考になる有意義な研修となりました。

パブリックコメントと意見交換会を行います。

「議会基本条例」を中心に、皆様のご意見をお伺いするため、市議会HPや住民センターなどで意見募集や意見交換会などを予定しています(議会基本条例案と解説書は市議会HPにも掲載)。パブリックコメントは5月15日～6月16日市議会HP等意見交換会は5月20日(火)19:30～、中部住民センター

長寿命化の取り組みとして、公共施設白書の作成を進めているが、それを基に早急に次の方針を打ち出すべきでは、

将来の人口構成、公共施設に關する将来の維持管理コスト、市民のニーズ、財政見直しなどから分析して、公共施設全体に関する管理、整備の考え方を基本方針としてまとめていく。

公共施設あり方の中で、財政健全化にもつながる民間資金を活用したPFI方式などを本市も導入し、公民連携を進め、効果的かつ効果的に社会資本の整備を図るべきではないか。

市民や民間事業者との協働によるマネージメントとして、PFIという観点から、先進地の事例も研究する中で、検討したい。